

第6次エネルギー基本計画（案）に関する意見

1. 意見該当箇所 全体

<第6次エネルギー基本計画全体への意見内容>

今回の改定では、2050年カーボンニュートラルを見据え、2030年の温室効果ガス削減目標 2013年度比46%の削減、更に50%の高みに向けて挑戦を続けていくという事が表明されています。

再生可能エネルギーを2050年における主力電源として取り組むと記したことは評価しますが、2030年の電源構成目標として、原子力発電前回と同じ20~22%に据え置いたこと、火力発電を41%、特に石炭火力発電を19%と残したことは、これまでの政策踏襲に留まっており見直しが必要です。気候危機は喫緊の課題であり、世界で取り組む2050年カーボンニュートラルに向け、早急に再生可能エネルギー100%に向けた政策を提案すべきです。

2. 意見該当箇所

P24・721 (3) 電力部門に求められる取り組み

<意見内容>

2030年再生可能エネルギーの電源構成60%以上、2050年100%を目標とすること

<意見の理由>

- (1) 今回の計画で再生可能エネルギーを2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組むことが明記されたことは評価します。
- (2) IPCC(気候変動における政府間パネル)による「1.5℃特別報告書」では、産業革命から2100年までの気温上昇を1.5℃に抑制するためには2030年の電力に占める再生可能エネルギーの割合を「60%」としています。諸外国の2030年時点での再生可能エネルギー導入目標は、ニュージーランド100%、スペイン74%、ニューヨーク州70%、ドイツ65%、カリフォルニア州60%など高く設定されています。2050年カーボンニュートラルを実現するためには、少なくとも2030年には60%以上にすることが必要です。高い実現目標を掲げ、再生可能エネルギーを主力電源化する政策の転換を早急にはかるべきです。
- (3) 国内自給できる再生可能エネルギーを促進することで、地域における雇用の創出・お金の循環を生み出し、地域の活性化につなげるべきです。

3. 意見該当箇所

P32・1012 (1) 現時点での技術を前提としたそれぞれのエネルギー源の位置づけ

P34・1095②原子力

P34 原子力は、低炭素の純国産エネルギー源として、優れた安定性と効率性を有しており、重要なベースロード電源である。(1096~1100)

P66 新たな連携体制として「再稼働加速タスクフォース」を立ち上げ(2151~2159)

P71 (b) 核燃料サイクル政策の推進(2325)

P105 電源構成ではこれまでのエネルギーミックスで示した約20~22%程度を見込む(3580)

<意見内容>

巨大リスクを抱える原子力発電を即刻止めて廃止すること。

<意見の理由>

- (1) 気候変動対策は原子力発電ではなく、再生可能エネルギーへのシフトこそが重要です。原子力発電については、大前提として安全の確保と国民の理解が最優先されるべきです。2030

年における電源構成が、前回と変わらず約 20～22%に据え置かれてきましたが、原発を即刻廃止するという政策を示すべきです。

(2) 福島第一原発事故では、いまだ残る福島県全体で約 3 万 6 千人もの避難者や、ALPS 処理水の海洋放出問題など、事故の終息とは程遠い状態です。また、使用済み核燃料の処理、高レベル廃棄物問題など見通しは何もありません。

(3) これまでに再稼働した原発は 10 基に留まっています。2030 年電源構成 20～22%の実現には、現在までに稼働申請をした 27 基の原発すべてを動かすことが必要となります。その中には 60 年運転の許可を得なければならない老朽化原発も含まれており、極めて実現性が乏しく、原発の再稼働について国民の同意は得られていません。

4. 意見該当箇所

P75・2458 (7) 火力発電の今後の在り方

<意見内容>

温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電は、2030 年にすべての運用を停止すること

<意見の理由>

(1) 計画案では「できる限り電源構成に占める火力発電の比率を引き下げることが基本 (2471)」としながらも、石炭火力を 19%程度利用 (3552・3588) するとしています。非効率な石炭火力をフェーズアウトし高効率にするとしていますが、高効率としている UCS (超々臨界) や次世代技術とする IGCC (石炭ガス化複合発電)、IGFC (石炭ガス化燃料電池複合発電) においても、CO₂ 排出量は非効率な石炭火力とほとんど変わらず、LNG 火力の 1.7 倍～2 倍の CO₂ を排出します。

(2) 地球の気温上昇は確実にスピードを上げており、気候危機問題は人類にとって喫緊の課題です。さらなる気候危機を回避し、気温上昇を抑制するため、石炭火力は 2030 年までに全廃し、その他火力も段階的に廃止しなければなりません。

(3) 二酸化炭素分離回収貯蔵 (CCS) や二酸化炭素分離回収利用 (CCU) の技術の推進に力を入れると記載されていますが、CCS の実施には CO₂ を十分に貯留するための盤石な地層が必要です。しかしながら日本の国土は活断層が多く走る地震多発地帯であり、数百年～千年といった長い間に安定的に貯留することに適しておらず、また、CCS を導入したとしても CO₂ 排出量がゼロになるわけではありません。世界的にも火力発電での CCS 利用は小中規模の 2 件だけであり、技術的にも確立していないものを計画化する必要はありません。

5. 意見の該当箇所

P92 (11) エネルギーシステム改革の更なる推進①脱炭素化の中での安定供給の実現に向けた電力システムの構築に向けた取り組み (3092～3094)

<意見内容>

透明性に欠ける法的分離方式ではなく、所有権分離での発送電分離を実施すべき。

<意見の理由>

(1) 現状の法的分離方式ではグループ企業間における人と情報の遮断ができず、既存電力会社や既存電源への配電が目立ち、発電分野や小売分野でも旧一般電気事業者が有利な状況です。大手電力会社においても会計分離、発電と販売の分離、送電事業の所有権分離と将来的な統合をすすめる、再生可能エネルギーを最大限活用するような新規事業者が公正に競争できる公平性と透明性のある環境を整備すべきです。

6. 意見該当箇所

P95 2023年度に託送料金制度を見直し、レベニューキャップ制度を導入、発電側課金制度の円滑導入（3227～3231）

<意見内容>

託送料金は、送電に関する費用を明確にして託送と関係のない費用を託送料に上乗せすることをやめること、また発電側課金制度の導入をやめること

<意見の理由>

- (1) 原発の廃炉負担金や賠償負担金など、送電に関係ないものを託送料として上乗せすることは、透明性が担保されておらず、問題を見えづらくしています。
- (2) 託送料金を収入上限で送電会社が自由に決められる新たなレベニューキャップ制度（2023年）の導入に反対します。

7. 意見該当箇所

P93 非化石電源由来の電気が有する環境価値を取引する非化石価値取引市場について、…見直しを行う。（3143～3147）

<意見内容>

消費者が自由に再エネ電力を選べるよう現在の非化石証書を改め、再エネ証書と原子力証書に分離すること、またすべての電力小売事業者に実績値による電源構成表示を義務付けること。

<意見の理由>

- (1) 火力や原子力でも証書を購入して供給すれば、「実質再エネ」または「CO2 ゼロエミ電気」として供給できてしまう状況は消費者が選択しづらくなります。

以上